

承認第4号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

平成30年6月11日 提出

門真市長 宮本 一孝

記

平成30年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

専決第5号

平成30年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
について

平成30年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、次のとおり専決処分する。

記

平成30年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

平成30年度門真市の国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ766,988千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,100,827千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年5月31日 専決

門真市長 宮本 一孝

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
6	諸収入	43,019	766,988	810,007
	3 雑入	40,415	766,988	807,403
	歳入合計	15,333,839	766,988	16,100,827

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
13	繰上充用金	0	766,988	766,988
	1 繰上充用金	0	766,988	766,988
	歳 出 合 計	15,333,839	766,988	16,100,827

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
13 繰上充用金	千円 0	千円 766,988	千円 766,988
歳 出 合 計	15,333,839	766,988	16,100,827

補正額の財源内訳			
特 定	財		一般財源
国府支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
			766,988
0	0	0	766,988

2 歳 入
6 款 諸収入
3 項 雑入

目	補正前の額	補 正 額	計
5 雑入	千円 1,169	千円 766,988	千円 768,157
計	40,415	766,988	807,403

節		説	明
区 分	金 額		
1 雑入	千円 766,988	雑入	千円

国民健康保険事業特別会計

3 歳 出

1 3 款 繰上充用金

1 項 繰上充用金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 繰上充用金	千円 0	千円 766,988	千円 766,988	千円	千円	千円	千円 766,988
計	0	766,988	766,988	0	0	0	766,988

節		説	明
区 分	金 額		
22 補償補填及び 賠償金	千円 766,988	○施策評価対象外事業 健康保険管理事業 補償補填及び賠償金 補償補填及び賠償金（繰上充用金） 前年度繰上充用金	千円 766,988 766,988 766,988 766,988

国民健康保険事業特別会計